

平成21年度 第3回 地域密着型専門委員会 会議要旨

1 議題

報告事項

- (1) 「地域密着型サービス事業所指定状況等について」

議事

- (1) 複合型特別養護老人ホーム公募審査について
(2) 地域密着型サービス事業所指定更新について

2 開催日時

平成21年11月9日(月) 18:30～21:00

3 開催場所

本庁舎9階 91会議室

4 出席者名

委員 舟谷専門委員長、小川委員、中村委員、野村委員、丸林委員
事務局 介護保険・健康づくり担当部長、事業者支援担当課長
介護保険課長、他5名
関係課 総務課計画係長

5 会議の非公開理由

委員会は、不開示情報（北九州市情報公開条例第7条）に該当する事項について意見交換するため、非公開とする。

6 議事の概要

議事1 複合型特別養護老人ホーム公募審査について

(1) 事務局説明

- ・評価基準・配点についての説明及び、最低基準点を60点としたい旨を説明。
- ・応募法人について適否審査を行い、「適」と判断。
- ・複合型特別養護老人ホーム公募について応募があった法人について説明

(2) 委員意見

- (1) について承認し、検討を行ったが、評価点が最低基準点以下であるため、選定なしとする。

(3) 審査結果について

複合型特別養護老人ホーム公募審査について、選定なしとする。

議事2 地域密着型サービス事業所指定更新について

(1) 事務局説明

(介護予防)認知症対応型共同生活介護5事業所について説明。

(2) 委員意見

指導監査において指摘・指導を受けた事業所については、早急に問題点の改善を図るとともに、再発の防止に努めること。

第三者評価において、運営上の課題の指摘を受けた事業所については、早急に課題解決を図ること。

事業所概要に記載されていることを日常業務を通して実践し、介護サービスの質の向上の確保について、職員のOJT研修を通して継続的に努めること。

地域との連携をより密接に行うようその活動を具体化し、連携活動を持続させること。

運営推進会議の構成メンバー数についてバランスをとること。